

令和5年第4回 経済建設委員会会議録

令和5年6月9日

第2委員会室

開 会：午前9時57分

委員長 西尾 努

副委員長 伊藤 勝彦

2番委員 山内 敏敬、3番委員 中嶋 元則、4番委員 千藤 安雄、5番委員 安藤 直実

委員長 ; おはようございます。皆様おそろいですので、ただいまから令和5年第4回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る5月30日の本会議において、当委員会に付託されました議案の審査であります。議事の進行は、次第書の順序で行いますのでよろしく願いいたします。

それでは、初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆様おはようございます。早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。第4回となります経済建設委員会でございます。どうぞよろしく願いいたします。いくつか御報告を申し上げます。まず先週の金曜日の夜から土曜日にかけての大雨の報告でございますが、速報というか、今手元に届いてる情報で申し上げますと、まず被害の状況では、住家、いわゆる住宅の床下に水が入った件数が17件という報告が来ております。それから非住家、これは例えば庭先ですとか、そういったところに水が入ってきたという報告が3件でございます。それから、施設としてですね、入ってきたものが、建設関連でいきますと道路が66か所、それから河川が29か所、これ合わせて95か所でございます。それから農林のほうでいきますと、農地のほうが99か所、そして林道が19か所ということで、こちらが合わせて118か所で、合わせて213か所ということになるかと思っております。早急にですね、対応できるように準備を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。それから、今週の火曜日でございます6月6日でございますね。スマートインターチェンジの要望ということで私ども、ちょうど今日西尾委員長いらっしゃい

ますが一緒に東京の本省のほうへ要望に行ってまいりました。道路局の局長さん、それから国交省の技監の方、それから、高速道路の担当の課長さん、それから各国会議員ということで、順番に回ってまいりました。随分とよい対応していただいたと思っておりますし、手応えもあるんじゃないかなというふうに思っております。こうした活動も踏まえてですね。リニアに向けたまちづくりというのに取り組んでまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。それでは今回は2件ということでございますが、ぜひ皆様から活発に御意見いただきまして、進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、柘植副議長御挨拶をお願いいたします。

副議長 ; 皆様おはようございます。先ほど市長さんのほうから先日の大雨の災害の報告がございました。特にこの委員会所管の担当課が対応するものが多いと思います。既に対応している、されていると思います。これからも、迅速かつ適切な対応を引き続きお願いをしたいと思います。それでは今日第4回の経済建設委員会、2件の審議でございますけれども活発な議論をお願いしまして挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は、本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって、簡潔に質疑答弁をされますようよろしく願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第45号 恵那市水道事業給水条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

5番委員。

5番委員 ; はい、おはようございます。お願いします。水道下水道料金を適格請求書にするということで説明を受けました。大体担当課のほうに聞きに行ったら分かったんですけども、直接市民に不利益だとか、そういった影響を与えるようなことはないというふうに確認していいのか、もしあるとすれば、どのようなことがあるか。お

尋ねします。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; はい。今回の関係につきましては、料金の改定とかというわけではなくて、あくまでも、水道料金の計算方法を変えるという形です。インボイスに関して変えるという形になります。今現在、恵那市水道事業給水条例の料金表が、2か月分の料金で表記されております。現在の計算式では、算出した金額に対し、消費税率を掛けて、2分割するという方法での形になっておりますが、改正後については、算出した金額を、先に2分割した後に消費税率を掛けるという計算方法になりますので、特に影響はありません。例えて言いますと、現在基本料金というのが2,500円と、あと使った分の従量料金というので、76円、立米当たり、かかってきます。この、合計金額が2,576円、これに対する2か月分の消費税額としては257円という金額になります。これを1か月分に、2分割しますと128.5円ということで整数にならないという状態になっております。改正後は消費税加算前の合計金額、先ほどの2,576円を先に2分割して、1か月分を1,288円の消費税、それに対する消費税が128.8円で、1円未満の端数を切捨てて、1か月分の消費税を128円ということで、明確にするものです。これは請求書などで消費税額を明確に記載する必要があるためのもので、影響はありません。

委員長 ; ほかによろしいですか。5番委員。

5番委員 ; その請求書ですけれども、今現在は、私たちがもらっている2か月に1回の検針票で来るんですけど、変わってないと思うんです。これ10月1日から変わるのか、これ条例改正が8月1日なので、8月その辺から変わるのか、どういうことになるのか、それだけ教えてください

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 現在恵那市におきましては隔月で検針を行っております。8月に検針したものについては、9月と10月に請求というような形になっておりますので、8月から改正というような形になっております。

委員長 ; ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第45号」については原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第45号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第49号 令和5年度恵那市一般会計補正予算(第2号)(歳入歳出所管分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

1番委員。

1番委員 ; 6款1項3目、担い手育成事業費についてお願いします。前回どこかで質問しましたけれど、恐らく営農組合ですとか、あるいは法人の何ていうんすかね。請求が多いんだろうというふうに思うんですけど、個人も当然あるんだろうと思いますけど、少しこれまでの実績についてお聞かせいただきたいのと、それから何かこのことに対して、こんなふうにしてもらったほうがいいんじゃないかというようなもし声がありましたら、お聞かせください。以上です。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。よろしく願いいたします。今実績ということですので、令和4年度の実績のほうを御報告させていただきたいと思います。いわゆる秋肥という部分になります。秋肥の実績につきましては、全部で155件ございました。実績額については74万9,000円ほどとなります。秋肥につきましては令和4年5月から10月に購入した分が対象となっておりますけれども、秋に肥料を使用するということは中山間地域の寒冷地では冬場に栽培する農作物が少ないということから、実績としても少なかったことと推測しております。155件のうち、個人の方からの申請は146件、64万3,000円。法人につきましては9件で10万6,000円となっております。法人ばかりじゃなく、個人の方が結構申請されているというような状況となっております。もう1点、何かその申請に関していろいろ要望等々あったかというようなお話ですが、個人の方からは、この国の補助事業について5人以上のグループをつくらないといけないというようなことが足かせになっているようなお話もありましたが、現在JAの窓口、各肥料商につきましては、個人の方でも、御相談いただければ受けるというようなこともおっしゃっておりますので、まずは、何かお困りがありましたら、市の窓口でも結構ですし、御相談いただければというふうに思っております。

以上です。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; はい、3点ほどありますので、ちょっと順番をお願いします。まずですね、予算資料12ページの商工費、新事業チャレンジ応援補助金500万円ということでの補正ですが、まず500万円の積算根拠についてお尋ねします。あわせて、具体的に事業所がどのような事業展開をするのか。またそういう事業所が、今そのニーズがあるのかということですね。はい、お願いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。それでは新事業チャレンジ応援補助金についてでございます。まず500万円の補助金、予算化をさせていただいております。これにつきましては、事業者の方々が新しい分野への展開など、そういった事業を行っていただきますが、補助金の上限としては50万円、対象経費の2分の1ということでございます。この中で、今年度までの中では、今回補正で10件ほどと想定をさせていただいており、10件で500万円の想定をさせていただいておるところでございます。この中で相談があった事例もございますが、それにつきましては、商工会議所、商工会、ビジネスサポートセンター、こういったところに今年度初め頃から相談があったという事業の事例でございます。主なものとしたしまして、理容業の方、床屋さんを営業している方が、フォトスタジオの写真店、こういった事業の展開を新たにしていきたいという方ですとか、また、宿泊業の方、宿泊専門でやってみえる方が、新たに飲食店としても新分野の展開、新しい事業に展開していきたいというような事例の相談があり、このような事業を想定します。様々な相談がある中で、想定として10件で500万円計上させていただいております。以上でございます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 今の件で、相談もあって実際に利用も以前にされたという話ですけど、今回、地方創生臨時交付金で緊急の事業ということで補正です。説明では、令和5年度中に事業が完了するというふうな支給要件がありましたけど、これは交付金として、事業者として使いやすいのかなと思うんですけど、今年度中に使い切ってやりますっていう話なんですけど、これ成果としてきちっと出るのかなっていう、少し疑問があるんですけども、今回補正ですけど、次年度以降、交付金がなくても、これ継続してやっていく事業として考えるのか。どういうふうな考え方で、このチャレンジ応援をしていくのかなというふうに思いましたので、その辺りをお答えしていただきたいなと思います。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 今回の事業につきましては、委員おっしゃられております新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用しまして、事業化、予算化をさせていただいております。この事業につきましては昨年度も、地方創生臨時交付金を活用いたしまして、令和3年度3月補正で予算化をいたしまして、令和4年度への繰越し事業として行っております。昨年度は、500万円の予算の中で11件ほど、497万円、ほぼ500万円近い実績がございました。その中で、今回補正を上げさせていただいておりますが、現在、新型コロナウイルスの影響が回復しつつある中でございますが、まだまだコロナ禍は抜け切れていない。そういった現状の中、物価高騰、それから電気・ガス・燃料高騰の中で、事業者が新たに展開していくという相談があり、経営の安定、事業の継続が必要である相談の中で、こういったことで事業者支援が必要だと考えています。今回6月補正の中では、事業者のそういった物価高騰、原油価格高騰対応の一連の事業の中の一つとして、こちらを上げさせていただいております。今回の6月補正を今年度活用していただいでですね、事業者の方がより事業継続安定を図れるようにということで進めます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 今回の補正で、とりあえずおしまいですと、次年度以降の継続としては今のところはまだないというふうな考え方でよろしいですね。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; これにつきましては、新型コロナウイルスの臨時創生交付金を活用させていただいております。今後についてまた検討する余地もありますが、現在未定でございます。

委員長 ; ほかよろしいですか。

1番委員。

1番委員 ; はい。すみませんお願いします。8款4項3目ですかね、住宅施策推進事業費ですけど、私どっかで聞き逃してるか分かりませんが、民間事業者が行う分譲宅地開発事業に対しての支援を行うものってということなんですけれども、宅地開発非常に大事なと思ってますけど具体的な内容について少しお聞かせください。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; はい。よろしくお願いたします。民間分譲住宅地開発支援補助金について、御説明申し上げます。民間の補助金につきましては、目的としましては、周辺の環境や自然災害の影響が懸念される開発事業の実施を未然に防止し、地域の秩序ある発展に寄与するというを目的として、今回制定させていただきました。対象面積に

つきましては、1,000 平米以上の住宅地開発ということで、恵那市の土地開発条例に基づく協定を締結した事業を対象としております。その補助金の対象エリアですが、エリアにつきましては恵那市全域となっております。その要件につきましてはいろいろありますが、6割以上が住宅用地となるもので3戸以上という条件があります。対象となるのは公共施設ということで、道路排水等を整備して恵那市に帰属するものということで、補助金を出すことになっております。補助率につきましては、整備費と算定額のいずれか低い額の2分の1ということで、上限は500万円ということで、1,000平米以上の、先ほど申し上げた恵那市の条例で協定を結んだ事業になります。以上でございます。今回4月1日にこの補助金を上げたんですが、今回2件、これにつきまして開発業者のほうから話がありましたので、よろしくお願い致します。

委員長 ; ほかよろしいですか。

5番委員。

5番委員 ; 今に関連して質問ですけど、まず全員協議会のとときに、多分2件申請があったということをお聞きしておりましたので、少し具体的にお聞きしますが、具体的にですね恵那市内のどこの町内、また自治会で2件あったのかということで、その1,000万円の内訳をまずお聞きします。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; 2件についてですが、1件は大井町になります。もう1件は長島町地内ということで2件となっております。この1,000万円の内訳ですが先ほど申し上げたように、上限が500万円ということで、500万円の2件ということで、1,000万円となっております。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; これ条例改正して、今回の補助金は市全域を対象としますということで以前の奨励金とちょっとそこが違うなというふうに思ったんですけども、市全域ということは、大井町・長島町が今回あったということですけど、例えばですね、今人口が少なくなっている地域、南の地域だとかそういったところへこの方たち、民間の方が参入するというような、その点ですかね。予測が何かできるのか、参入があるのかなというふうに実際思うんですけど。その辺りはいかがですか。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; 全域でもということですが、前回ありました奨励金のほうが3,000平米という大きな面積で、今回は1,000平米以上の開発が対象ということで、ハードルを下げたと

いいですか、事業の幅を広げておりますので、大井町・長島町地区が大変多いんですが、それ以外の地区でも、少しは増えるかというような予想をしております。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; なかなか難しいのかなということも思うんですけど、そもそも、住宅施策推進事業でやっている事業っていうのは、市街地への宅地開発誘導っていうふうな位置づけでやっていらっしゃるのか。前回奨励金もつくって、また新しい補助金ということでしたので、どんどん宅地開発を民間の支援をしていくということなんですが、補助金っていうと3年間だとか、そういうような補助金の指針もある中で、どれぐらいまで民間宅地誘導をしていくのか。何軒つくりたいとか、そもそも市はそういう目標を持ってやっていらっしゃるのか。その辺についてお尋ねします。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; 今回のこの補助金につきましては、最終的に目標というのは定めておりません。ただ恵那市内において優良な宅地とかが少ないという話がありますので、そういったものを解消していくような形でということで進めております。

委員長 ; ほかよろしいですか。

5番委員。

5番委員 ; はい。予算資料12ページのリニア基盤整備事業について、東濃東部都市間連絡道路関連事業の予備設計測量費委託で1,280万円ということです。この東濃東部の道路というものは、まだ明確になっていないようなので今回の事業ということですけど、具体的にどこの地内、大井町であるなら大井町のどこから、中津川市のどこあたりまで、今回の予備設計をされるということでしょうか。ちょっと具体的な場所を教えてください。

委員長 ; 都市整備課長。

都市整備課長 ; はい。東濃東部都市間連絡道路は、恵那市と中津川市の市街地を結ぶ連絡道路という位置づけで行っております。今回の予備設計については恵那市内の大井町の一丁田から大井町の観音寺の約700メートルについて予備設計を行うものとして上げさせていただきます。以上です。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; そうすると、今回予備設計で目標は道路をつくるということですけど、都市計画決定とかそこあたりはどういった目標を持って、時期的なもの、やっていこうとされているのかお聞きします。

委員長 ; 都市整備課長。

都市整備課長；はい。今現在の目標でいきますと、令和7年に都市計画決定を打ちたいと考えて進めております。以上です。

委員長；ほかよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長；御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長；討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第49号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長；全会一致であります。よって「議第49号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長；以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長；ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和5年第4回経済建設委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時26分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 西尾 努